



中島 藤美 議員

問 品目横断的経営安定対策による農家の減収について伺う

答 国に働きかけ制度改正、担い手経営革新促進事業による収入確保に努める

問 就業改善センターのリニューアル事業について、図書・文化等拠点施設整備事業の進捗状況及び事業完了の予定について伺う。

就業改善センターのリニューアル事業について、図書・文化等拠点施設整備事業の進捗状況及び事業完了の予定について伺う。

教育課長 町民の皆さんと共に検討してきた基本設計業務を終えるところに、懸案であった改善センターの耐震再診断を含めた建物の安全性については、補強の必要もなく特に問題がないことでその確認作業も終え、施設の間取りがほぼ固まった。

施設	工事・期間等	工事完了予定
保健センター	現在、一般競争入札の公示を行っているところ H21.1工事着手	H21.3末竣工
改善センター	H21.3末までに実施設計 H21.5末から6月初旬着工 工事期間 7か月程度	書籍配備準備後 H22.4から5月にかけて開館
第2アリーナ	H21.3末までに実施設計 H21.5末から6月初旬着工 電動式の移動収納座席の工事及び付帯工事 工事期間 6か月程度	H22.1

21年度の敬老会には間に合わないが、平成22年1月の成人式はリニューアルし

たホールで開催できるよう取り組んでいきたい。

問 品目横断的経営安定対策による麦大豆の収入の減少について伺う。

品目横断的経営安定対策による麦大豆の収入の減少について伺う。

産業振興課長 この品目横断的経営安定対策の仕組みに対して、生産現場では様々な問題が発生するとともに、不満の高まりから、面積要件の見直し、集落営農組織に対する法人化等の指導の弾力化、収入減少影響緩和対策の充実、申請手続きの簡素化等の見直しがなされた。

そこで、平成20年度から、制度の正しい理解の推進に資するため用語を変更し、新たに「**水田経営所得安定対策**」に名称を改め、ゲタを「**麦・大豆直接払**」とし、緑ゲタを「**固定払**」、黄ゲタを「**成績払**」に、ナラシを「**収入減少補てん**」等に用語を改めて実施されている。

この水田経営所得安定対策については、過去の生産実績に基づく支払、毎年

生産量・品質に基づく支払及び麦・大豆の価格の合計は、これまで同様の収入となるように制度設計がされている。

議員ご指摘のとおり、麦については、その原因として固定払の部分に関しては平成16年から18年までの平均で算出した実績により支払われるため、その間毎年規模拡大してきた農家は同様の作付であっても算出された実績が下回り、収入の減少となっている。

成績払の部分に関しては、豊作等で当初の出荷契約を上回って生産された場合は、上回った部分に対しては、その一部にしか支払いがなされず、カントリ利用料金等への支払いも不足するような状況となり、収入の減少につながっている。

しかし、前述のように麦大豆のその作目だけで考えれば収入が減少しているが、米麦大豆による農家収入の減少に対応しようと**収入減少影響緩和対策**がなされており、一定金額の積立金を

抛出してもらうことで、米麦大豆の販売収入が標準的収入を下回った場合に、減収額の9割を補てんすることとなり、農家の収入は確保されている。

面積を拡大しても収入が伸びないことについては、麦大豆の経営規模の拡大に対しては、過去の実績がないので固定払の部分がなく、収入が低くなることとなる。

それを支援するために**担い手経営革新促進事業**が準備されており、新規参入、生産調整の強化への対応、経営規模の拡大に伴う作付の拡大でその作付拡大部分に対し、小麦の場合、10a当り2万7600円の助成金が支払われることとなっている。

しかし、野菜から麦への転換など、単なる作目の転換は対象とならないこと、助成を受けるための要件があること、面積確認ができない等の理由で助成の対象とならないことがあるようである。

general inquiry